公益財団法人日本高等教育評価機構 東京都千代田区九段北四丁目二番十一号				
理事長 黒田壽二 副理事長 相良憲昭 常務理事 石井正彦 理事 青木二郎、内田茂男、大沼淳、小野長門、木村正裕、小出秀文、後藤淳、佐藤東洋士、瀬野隆、高柳元明、塚本英邦、戸田安士、中村量一、西川博史、堀川徹志 監事 齋藤力夫、遠山耕平				
大学（短期大学を除く。）の教育研究等の総合的な状況	短期大学の教育研究などの総合的な状況	専門職大学院のうちファッション・ビジネス分野の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況		
平成十七年文部科学省告示第百二十一号	平成二十一年文部科学省告示第百八十二号	平成二十二年文部科学省告示第九十三号		
公益財団法人日本高等教育評価機構の定める大学機関別認証評価実施大綱（平成二十四年十二月改訂）及び「大学評価基準」（平成二十四年一月改訂）による	公益財団法人日本高等教育評価機構の定める短期大学機関別認証評価実施大綱（平成二十四年十二月改訂）及び「短期大学評価基準」（平成二十四年一月改訂）による	公益財団法人日本高等教育評価機構の定めるファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価実施大綱（平成二十五年十二月改訂）及び「ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価基準」（平成二十五年十二月改訂）による		
公益財団法人日本高等教育評価機構の定める大学機関別認証評価実施大綱（平成二十四年十二月改訂）による	公益財団法人日本高等教育評価機構の定める短期大学機関別認証評価実施大綱（平成二十四年十二月改訂）による	公益財団法人日本高等教育評価機構の定めるファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価実施大綱（平成二十五年十二月改訂）による		
公益財団法人日本高等教育評価機構の刊行物への掲載、インターネットの利用等による	公益財団法人日本高等教育評価機構の刊行物への掲載、インターネットの利用等による	公益財団法人日本高等教育評価機構の刊行物への掲載、インターネットの利用等による		
七年以内ごと	七年以内ごと	五年以内ごと		
（一）基本費用 一大学二百万円 （二）一学部あたり五十万円 （三）一研究科あたり二十五万円 （四）実地調査にかかわる経費（宿泊費、会議の会場費、昼食代等） （一）（二）（三）に消費税を加えた額 ただし、公益財団法人日本高等教育評価機構の非会員大学は右の評価料と一周期（原則七年間）分の会費相当額に消費税を加えた額の合計額	（一）基本費用 短期大学二百万円 （二）一学科あたり二十万円 （三）実地調査にかかわる経費（宿泊費、会議の会場費、昼食代等） （一）（二）に消費税を加えた額 ただし、公益財団法人日本高等教育評価機構の非会員短期大学は右の評価料と一周期（原則七年間）分の会費相当額に消費税を加えた額の合計額	（一）一研究科あたり三百万円に消費税を加えた額 （二）実地調査にかかわる経費（宿泊費、会議の会場費、昼食代等）		